

平成 29 年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度安芸高田市の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 36,711 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,303 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 22 日提出

安芸高田市長 浜 田 一 義

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		22,001	△5,280	16,721
	1 分担金	22,001	△5,280	16,721
2 使用料及び手数料		112,928	3,400	116,328
	1 使用料	112,928	3,400	116,328
3 国庫支出金		35,467	18,893	54,360
	1 国庫補助金	35,467	18,893	54,360
6 繰入金		156,202	△29,024	127,178
	1 他会計繰入金	156,202	△29,024	127,178
9 市債		30,200	△24,700	5,500
	1 市債	30,200	△24,700	5,500
歳 入	合 計	360,014	△36,711	323,303

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		13,575	△1,751	11,824
	1 総務管理費	13,575	△1,751	11,824
2 施設費		325,096	△35,000	290,096
	1 施設管理費	218,696	△2,400	216,296
	2 施設建設費	106,400	△32,600	73,800
3 公債費		20,260	40	20,300
	1 公債費	20,260	40	20,300
歳 出 合 計		360,014	△36,711	323,303

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	平成30年度から 平成30年度まで	442
電話・窓口対応業務委託料	平成30年度から 平成30年度まで	3,200
浄化槽管理委託料	平成30年度から 平成30年度まで	183,628

### 第3表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の 方法	利 率	償還の方法
浄化槽整備事業	30,200	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。	5,500	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。
計	30,200	/	/	/	5,500	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	22,001
2 使用料及び手数料	112,928
3 国庫支出金	35,467
6 繰入金	156,202
9 市債	30,200
歳入合計	360,014

(単位:千円)

補 正 額	計
△5,280	16,721
3,400	116,328
18,893	54,360
△29,024	127,178
△24,700	5,500
△36,711	323,303

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	13,575	△1,751	11,824
2 施設費	325,096	△35,000	290,096
3 公債費	20,260	40	20,300
歳出合計	360,014	△36,711	323,303

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△1,751
18,893	0	△24,700	3,400	△32,593
0	0	0	0	40
18,893	0	△24,700	3,400	△34,304

## 2. 歳入

### (款) 1 分担金及び負担金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	1	分担金及び負担金	22,001	△ 5,280	16,721
	1	分担金	22,001	△ 5,280	16,721
		1 分担金	22,001	△ 5,280	16,721

### (款) 2 使用料及び手数料

	2	使用料及び手数料	112,928	3,400	116,328
	1	使用料	112,928	3,400	116,328
		1 使用料	112,928	3,400	116,328

### (款) 3 国庫支出金

	3	国庫支出金	35,467	18,893	54,360
	1	国庫補助金	35,467	18,893	54,360
		1 浄化槽整備事業国庫補助金	35,467	18,893	54,360

### (款) 6 繰入金

	6	繰入金	156,202	△ 29,024	127,178
	1	他会計繰入金	156,202	△ 29,024	127,178
		1 一般会計繰入金	156,202	△ 29,024	127,178

### (款) 9 市債

	9	市債	30,200	△ 24,700	5,500
	1	市債	30,200	△ 24,700	5,500
		1 浄化槽整備事業債	30,200	△ 24,700	5,500

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 加入者分担金	△ 5,280	現年度分

1 浄化槽使用料	3,400	浄化槽使用料 現年分

1 浄化槽整備事業国庫補助金	18,893	浄化槽整備事業国庫補助金

1 一般会計繰入金	△ 29,024	一般会計繰入金

1 浄化槽整備事業債	△ 24,700	浄化槽整備事業債

### 3. 歳出

#### (款) 1 総務費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	13,575	△1,751	11,824	0	0	0	△1,751
1 総務管理費	13,575	△1,751	11,824	0	0	0	△1,751
1 一般管理費	13,575	△1,751	11,824	0	0	0	△1,751

#### (款) 2 施設費

2 施設費	325,096	△35,000	290,096	18,893	△24,700	3,400	△32,593
1 施設管理費	218,696	△2,400	216,296	0	0	3,400	△5,800
1 施設管理費	218,696	△2,400	216,296	0	0	3,400	△5,800
2 施設建設費	106,400	△32,600	73,800	18,893	△24,700	0	△26,793
1 施設建設費	106,400	△32,600	73,800	18,893	△24,700	0	△26,793

#### (款) 3 公債費

3 公債費	20,260	40	20,300	0	0	0	40
1 公債費	20,260	40	20,300	0	0	0	40
2 利子	6,024	40	6,064	0	0	0	40

(単位 : 千円)

節		区 分	金 額	説 明
19	負担金補助 及び交付金		△1,751	<b>一般管理費</b> △1,751 19 負担金補助及び交付金 △1,751 ○補助費 (単独補助) △1,751 下水道加入促進補助金 △1,751

11	需用費		△1,000	<b>浄化槽施設管理費</b> △2,400
12	役務費		△400	<b>施設管理費</b> △2,400
13	委託料		△1,000	11 需用費 △1,000 修繕料 △1,000 12 役務費 △400 手数料 △400 13 委託料 △1,000 ○一般業務に関する委託料 △1,000 浄化槽管理委託料 △1,000
15	工事請負費		△32,600	<b>浄化槽施設建設費</b> △32,600 <b>施設建設費</b> △32,600 15 工事請負費 △32,600 国庫補助 △32,600 国庫補助 △32,600

23	償還金 利子及び割引料		40	<b>利子</b> 40 23 償還金利子及び割引料 40 市債償還利子 40
----	----------------	--	----	---

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
浄化槽整備事業 排水設備改良資金利子補給	償還残額の1%	平成18年度 ～ 平成28年度	償還残額の1%	平成29年度 ～ 完済年度	償還残額の1%				償還残額の1%
安芸高田市基幹システム使用料	442	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	442				442
電話・窓口対応業務委託料	3,200	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	3,200				3,200
浄化槽管理委託料	183,628	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	183,628			101,021	82,607

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
下 水 道 債	383,802	383,807	5,500	14,236	375,071